



お知らせ

全国地域安全運動

10/11(金)～20(日)、全国地域安全運動が実施されます。この運動は、地域全体で協力し合って、犯罪をなくし、安全安心なまちづくりを進めていくものです。

重点

- ▷子どもと女性の犯罪被害防止
- ▷特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

スローガン

- ▷みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

☎ 危機管理室 ☎ 892-0121

交野警察署 ☎ 891-1234

浄化槽の定期検査を受けましょう

浄化槽はトイレ、台所、風呂等からの排水を処理し、河川等に放流するための設備で、下水処理場と同等の処理性能があります。浄化槽の機能を適正に保ち、放流水が適正な水質まで浄化されるために、管理者には保守点検や清掃の実施、毎年1回の定期検査(11条検査)の受検が義務付けられていますので、必ず実施してください。

☎ 定期検査：(一社)大阪府環境水質指導協会

☎ 072-257-3531

浄化槽について：環境衛生課 ☎ 892-0121

野外焼却(野焼き)は原則禁止です

一部の例外(農業者が行う稲わら・もみがら等の焼却等)を除き、廃棄物の野焼きは禁止されています。また、例外に該当する焼却を行うときでも「煙たい」「洗濯物ににおいがつく」等の苦情が多く寄せられています。たとえ例外に該当する場合であっても、燃やす量や風向き、時間帯等、周囲の生活環境に十分配慮してください。

☎ 環境衛生課 ☎ 892-0121

「交野市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」の運用状況

R5年度の要望等の件数は1,759件で、生活環境の改善に関する要望が多く寄せられました。なお、不正な要望等に該当する案件が1件ありましたが、本条例に基づき適正に対処しました。市は今後も職員の職務に関する不正な要望等に適切に対応できるよう取り組みます。

☎ 総務課 ☎ 892-0121

就学時健康診断

R7.4月に小学校入学予定の子どもの健康診断を行います。該当者には、9月初旬頃に「小学校就学時健康診断通知書」を郵送していますので、詳細をご確認ください。

☎ 場所 就学予定の各小学校等(予備日はゆうゆうセンター)

☎ 対象 H30.4/2～31.4/1生まれの方

☎ 内容 歯科健診

※内科健診は医療機関で各自受診してください。次のときは連絡してください

▷小学校就学時健康診断通知書が届かない。

▷9月中旬以降に転入した人で通知書が届いていない。

▷事前に何か相談を希望する。

☎ 学務保健課 ☎ 810-8011



HP



なくそう部落差別

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。同条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

☎ 府民文化部人権・同和企画グループ

☎ 06-6210-9282

議長・副議長・監査委員が決まりました

市議会は、R6年第5回議会定例会において、議長に三浦美代子議員(公明党)、副議長に藤田茉里議員(日本共産党)を選出しました。また、監査委員(議会選出)に、坂本顕議員(チームみんなの交野)を選任同意しました。



三浦 美代子議員

藤田 茉里議員

坂本 顕議員

☎ 議会事務局 ☎ 892-0121

広報 声の広報・点訳広報をお届けします

目の不自由な方のために、交野市ボランティアグループ連絡会協力のもと、「広報かたの」を朗読してCDに録音した「声の広報」と、点字に翻訳した「点訳広報」を、希望者に配布しています。

また、声の広報の音声データは市HPで公開、点訳広報は市役所本館とゆうゆうセンターに設置しています。

☎ 声の広報協力 朗読グループ「あい」

☎ 点訳広報協力 点訳「虹の会」

☎ 申込・☎ 情報マーケティング課広報担当

☎ 892-0121

露店で火気器具を使用する際は届け出を

露店で火気器具を使用する場合、条例に基づき、事前に消防署への届け出を義務付けています。届け出により、消火器や火気器具等の状況を消防が必要に応じて指導します。詳細はHPをご覧ください。

☎ 消防署警備課 ☎ 892-0013



HP

計量器(はかり)の定期検査

取引引きや証明に使うはかりは、正確性の維持のため、法律で2年に1回の定期検査が義務づけられています。検査対象となるはかりの使用者は、検査会場までお越しください。

※検査手数料ははかりの種類により異なります。

☎ 日時 10/16(水)・17(木)・18(金)10:30～15:30

☎ 場所 ゆうゆうセンター内検診車駐車場

☎ 大阪府計量検定所検査課 ☎ 872-7877

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

ジェネリック医薬品とは先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売され、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。先発医薬品に比べると開発に係る費用が少ないため、薬の価格が安くなり自己負担も軽減されます。

切り替え時の注意

▷先発医薬品と色や大きさ、形等、異なる場合があります。

▷全ての薬に対応しているわけではありません。

▷ジェネリック医薬品への切り替えを希望する場合は、医師や薬剤師に相談のうえ、事前に必ず医療機関や薬局に医薬品取り扱いの有無・在庫の状況をお問い合わせください。

☎ 医療保険課 ☎ 892-0121

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎ 06-4790-2031

子育て世帯訪問支援事業の開始

10/1(火)から、家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦に対し、訪問支援員が自宅を訪問し、不安や悩みを聞き、家事・子育て等の支援を行う事業を開始します。詳細は市HPをご覧ください。

☎ 子育て家庭室 ☎ 810-8310



HP